

～参加事業所募集中～

平成27年度

冬の省エネ県民運動

冬のエコスタイルチャレンジ

◎ 趣旨

冬のエコスタイルチャレンジでは、笑顔で省エネ県民運動・冬の省エネ県民運動の一環として、夏期よりもエネルギー消費が大きくなる冬期に、「ウォームビズ」や「暖房温度の調整」など省エネのための行動に率先して取り組んでいただける県内の事業所の参加を募集しています。

なお、その取組結果についてウェブサイト上で「県民省エネ節電所」として見える化を行っています。詳細は裏面をご覧ください。

◎ 実施期間

平成27年11月1日（日）～平成28年3月31日（木）

※実施期間中受付しますが、できるだけ早めにお申し込みください。

◎ 取組内容

応募された事業所の皆様には、①～⑥の取組項目のうち、1つ以上取り組んでいただきますようお願いいたします。

- ①電気使用量の節減
- ②再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入
- ③暖房に頼りすぎず暖かく働きやすい服装（ウォームビズ）の奨励
- ④事務室、会議室等の暖房温度を20℃以下に設定
- ⑤月1回以上のエコ通勤・エコドライブデーの実施

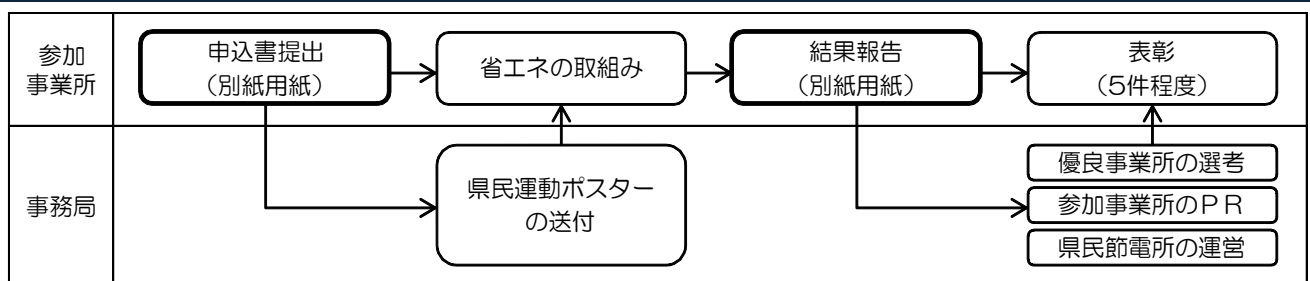
*「エコ通勤・エコドライブデー」の取組みは、エコドライブや公共交通機関の利用、自動車の相乗り、自転車利用、徒歩などになります。

⑥その他独自の取組内容

※ 上記①～⑥のほかにも、電気、灯油、重油、ガス、水道等の使用実態総点検の実施及び節約などの省エネルギー行動にも取り組んでください。



◎ 取組みの流れ



◎ 申込方法

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、下記にお申し込みください。

申込先：山形県地球温暖化防止活動推進センター（NPO法人 環境ネットやまがた）

〒990-2421 山形県山形市上桜田3-2-37

TEL 023-679-3340 FAX 023-679-3389

E-mail eny@chive.ocn.ne.jp

主催／山形県地球温暖化防止県民運動協議会

裏面もご覧ください

◎ 結果報告について

エコスタイルチャレンジ事業期間終了後、取組結果について「結果報告」の用紙に記入し、事務局に報告していただきます。「結果報告」には、取組項目の達成結果と以下の内容をできる限りご記入ください。

【電気使用量の状況】

11～2月における本年度と昨年度の電気使用量をご記入ください。

※比較可能な事務所、部署単位で試算してみてください。

【エコ通勤・エコドライブの実施状況】

以下の項目について、結果報告用紙にできる限りご記入ください。実施状況につきましては、エコスタイルチャレンジ取組期間中、書置きくださるようご協力をお願いします。

- ①エコ通勤デー実施回数 = エコ通勤デーを事業所として実施した（呼びかけた）回数
- ②エコ通勤デー参加者延人数 = エコ通勤デーに参加した人それぞれの人数の合計
- ③エコドライブ実施者延人数 = エコドライブを実施した人それぞれの人数の合計
- ④エコドライブ実施総距離数 = エコドライブを実施した方の実施総距離数
- ⑤マイカー自粛者延人数 = マイカー自粛を実施した人それぞれの回数の合計
- ⑥マイカー自粛総距離数 = マイカー自粛を実施した方の実施総距離数

◎ 優良事業所表彰の実施について（夏冬それぞれ5件程度）

ご報告いただいた取組結果において、各取組状況等が優良な事業所を選定し、表彰するとともに、ホームページでその取組を紹介させていただきます。独自のユニークな取組みなども審査項目としますので、結果報告用紙にご記入の上、ぜひご報告ください。別途資料を送付いただいても結構です。

【平成26年度冬のエコスタイルチャレンジ優良事業所の取組内容例】

○全社員参加エコドライブコンテストの実施

- ・「やまがたカーライフ・エコ」を活用し、従業員が自家用車の燃費を管理。月に1回、社内報でランキングを発表するとともに、営業ツールとして活用した。

○節電対応の取組み

- ・省エネ機器への更新や設備運用の見直しにより、無駄な運転を削減した。

○始業時のエネルギー低減

- ・過剰な設備の空運転は行わないなど、生産始業前の試運転時間・必要性を見直した。

○新規設備の導入による中間工程の省略

- ・最新型設備の導入により、本来必要な中間工程を省略し、エネルギーの削減を図った。

○事務室の間仕切りによる空調対象区域の削減

- ・事務所1ヶ所のレイアウトを変更し、間仕切りの設置によって、床面積を22.5%縮小した。

◎ 参加事業所のPRと参加ポスターの送付

申込みのあった事業所及び主な取組みについて、以下のホームページでPRさせていただきます。

<http://eny.jp/eco-style15winter/>

また、本事業は、「笑顔で省エネ県民運動」の一環として実施していることから、ご参加いただいた事業者・団体には、県民運動のポスターを送付しますので、ご活用願います。

◎ 取組成果が見える化しました！『県民省エネ節電所』稼働中

『県民省エネ節電所』とは、県民、事業所の省エネ・節電による余剰電力が、発電所に相当する『県民省エネ節電所』に蓄えられるという考え方です。

エコスタイルチャレンジ及び家庭のアクションによりご報告いただいた省エネ・節電の取組状況をもとに、節電量を積算し、ウェブサイト上の『県民省エネ節電所』に「電球の大きさ」で節電量を表示しています。

県民省エネ節電所 山形

検索

